

実践事例を通して協同労働で働くことの意義を考える

とねがわ
利根川あつし
徳

●協同総合研究所 専務理事

はじめに

協同労働で働くことの意義を実践に即して考えることが本稿のテーマである。シンプルな問いであるように思われるかもしれないが、まずその前提についてお断りしておく必要がある。一つは、「協同労働」という言葉の定義についてである。もう一つは、ご紹介する協同労働の実践事例についてである。

一つ目の「協同労働」という言葉の定義については、いまだに定まっていないというのが筆者の立場である。もともとは、労働者協同組合法制定以前から、実態として労働者協同組合を実践してきた日本労働者協同組合連合会（ワーカーズコープ連合会）の加盟団体（以下「ワーカーズコープ」という。）やワーカーズ・コレクティブ¹の人々が、自らの働き方を「雇用労働」と区別し、新しい働き方として意味づけるために編み出した言葉である。法制定以降、マスメディア等でも普通に使用

されるようになっているが、ご存知のように法律の条文には「協同労働」という言葉は登場しない。

ワーカーズコープ連合会のパンフレットには、「協同労働は、市民や働く者が自ら出資して事業・経営を主体的に担い、話し合いを深め、生活と地域に必要な仕事を協同でおこす働き方です」と記されている。ここではこの説明に従い、「協同労働」を法律に基づき設立された労働者協同組合の働き方に限定せず、先駆者たちがこの働き方に込めた思いや願いも考慮に入れて、その仕組みを取り入れたコミュニティ事業などへも視野を広げて考えていきたいと思う。

二つ目の協同労働の実践事例の範囲については、筆者が所属する協同総合研究所は、ワーカーズコープ連合会の下に設置された研究機関であり、ワーカーズコープにおける理論と実践を主な研究対象としてきた。ここで取り上げる事例についてもその範囲のものであることをお断りしておく。

1. 生活クラブ生協の組合員が起業した協同労働の組織。全国のワーカーズ・コレクティブの連携組織としてワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン（WNJ）がある。

ワーカーズコープにおける 協同労働の発見

前置きが長くなったが、早速本題に入りたい。実践事例を紹介する前に、まずは協同労働が生まれてきた歴史的背景について簡単に触れておきたい。

ワーカーズコープのルーツは、失業対策事業²に就労する日雇い労働者を中心とした労働組合である全日自労（全日本自由労働組合）が、失対事業の打ち切りに直面し、各地で結成した「事業団」運動にある。労働者自身が経営する事業体のあり方が問われ、「事業団」の全国協議会の下につくられた直轄事業団では、1980年のICA（国際協同組合同盟）大会のレイドロー報告³から学び、1986年の総代会で自らを労働者協同組合であると規定した。「労働者は雇われるしか働く道はないのか。なぜ、労働者のままで事業・経営をやってはいけないのか」という問い掛けがそこにはあった。

しかし、協同労働という働き方がすぐに生まれたわけではなく、どうしたら組合員が「雇われ者意識」をこえて、労働の主人公になれるのかということが問われ続けてきた。そして、全組合員経営、徹底民主主義、よい仕事の実践といったテーマを掲げながら、試行錯誤と格闘の歴史の中から、1990年代後半に「協同労働」という概念によやくたどりついた。

ワーカーズコープは、1995年以降は地域福祉事業に参入し、2000年代には新しい公共の担い手と

して指定管理者制度へ挑戦していく。時代の変化を捉え、協同労働の舞台も大きく広がり、働く仲間どうしの協同から始まった協同労働は、利用者との協同、地域との協同を含む概念へと変化していった。さらには、ワーカーズコープの組合員の手を離れ、地域の市民が主体的に協同労働を実践する時代に突入しようとしている。

労働者協同組合法の施行により、協同労働の担い手の広がりが期待されるが、ここからはワーカーズコープが積み上げてきた実践事例からその意義と可能性を探ってみたい。

実践事例を通して協同労働の意義と可能性を考える

① 働くことは苦しいことなのか？

ワーカーズコープは、協同労働をテーマにした大学寄附講座をここ数年にわたり複数の大学で開講している。その中で、「労働は苦役」「働くことは自分らしさを捨てること」「生活のためには仕方がない」というふうに関心することに対してマイナスのイメージを持っている学生も少なくない。講義を受けてすぐに協同労働への共感が広がるというわけではないが、働くことに関する固定観念が揺さぶられ、希望を持てるようになったという声が学生から聞かれる。ここでは協同労働で働く一人の組合員を紹介したい。

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（以下「センター事業団」という。）が運営する港区にある「みなと子育て応援プラザPokke」⁴で副施設長として働く小林さんは、組合員として

2. 戦後の失業者救済のために制定された緊急失業対策法（1949年）に基づき実施された事業。国や自治体が道路整備や土木工事などを失業対策として行った。

3. レイドロー博士（カナダ）による『西暦2000年の協同組合』と題した大会の基調報告。世界の協同組合運動が21世紀に向けて取り組むべき4つの優先課題の一つとして、労働者協同組合の重視と普及を挙げる。

4. みなと子育て応援プラザPokke <https://minato-pokke.com/>

働くようになって今年で15年目を迎える。大学卒業後は小学校教員として働いていたが、次第に鬱のような状態になり7年間で退職。その後は派遣やアルバイトで生計を立てていたが、演劇活動を通して少しずつ元気を取り戻し、「もう一度子どもの仕事がしたい」と思うようになった。たまたま目にしたセンター事業団の求人に応募したことが協同労働への入り口だった。

小林さんは副施設長という役職に就いているが、他の仕事や演劇活動もやりながら、ずっとパートタイムで働いている。それぞれの働き方を尊重して、支え合う関係性が職場の中にあり、彼女が望む働き方が受け入れられているわけだが、そのような関係性は徹底した話し合いを通して醸成されている。協同労働の現場でも、役割に応じた役職やリーダーは存在するが、意思決定において一人一票の権利が保障され、民主的な決定が求められる。Pokkeには50人近くの組合員が働いているが、全組合員が参加する会議が月一回あり、そこで様々な運営上の問題を話し合い、失敗や悩みなども共有する。

教員時代にはとにかく失敗が怖くて、弱音を吐くことができなかったが、Pokkeでは、意見がぶつかったり、失敗したりするたびに話し合いがあり、「辛い」「苦しい」「助けて」と言えるようになり、とても気持ちが楽になったと小林さんは話す。

自分らしさを失わず、しかし自分勝手に振舞うのではなく、話し合いを通して働く者どうしが協同の関係を築きながら、気持ちよく働ける職場をつくるのが、協同労働の実践現場においては第

一の目標となる。

② 困難を抱える人たちと共に働く・共に生きる

2017年に実施された「社会的困難にある人びとと共に働く協同労働による中間的就労の実態調査アンケート」の結果⁵によれば、ワーカーズコープで働く人の約8.5%が社会的困難を抱えている。ここでいう社会的困難には、生活保護、障害、ひきこもり経験、ひとり親家庭、依存症など様々な内容が含まれているが、いずれにしても協同労働の現場が労働市場から排除されがちな人たちの受け皿になっていることがわかる。

センター事業団の埼玉西部地域福祉事業所は、働くうえで弱さを抱える人たちと共に働く現場として、2012年にとうふ製造・販売の事業を立ち上げた。現在は、とうふに加え、就労継続支援B型⁶の事業所としてお菓子の製造・販売も行っている⁷。この事業所の特徴は、B型の利用者である障害のある人などだけでなく、「支援する側」に位置するはずの職員の中にも様々な困難を抱える人たちがいることである。

多様な困難を抱える人たちがごちゃ混ぜに働いている職場では、仕事上の様々なミスやトラブルも頻発する。しかし、「開所以来大切にしてきたことは、困難の有無に関係なく、全員が対等に働く仲間であることです」と所長代行の須賀さんは言う。協同労働では全員で経営について話し合うが、経営の数値について理解が難しい組合員がいれば、資料や説明の仕方を工夫して伝え、落ちこぼれが出ないようにしている。一人ひとりが凸凹であるからこそ、補い合わない仕事は回らない

5. 「社会的困難にある人びとと共に働くワーカーズコープの実態調査報告」:「中間的就労と協同労働」研究会 (2018. 12. 14)

6. 障害や難病などのある人が利用できる障害福祉サービス。一般企業に雇用されて雇用契約に基づいて働くことが困難な人に就労の機会、生産活動の機会を提供する。

7. 森のとうふ屋さんの手づくり菓子工房 <https://morinokashi.storeinfo.jp/>

ので、仲間の失敗や課題を個人の責任ではなく、事業所の問題として話し合ってきた。話し合いで大切なことは、物事を決めるためではなく、お互いの凸凹を知ることだと須賀さんは考えている。

また、ワーカーズコープでは、組織の基礎を築いた清掃事業を行う事業所が今も多い。近年の人手不足もあり、現場で働く組合員の多くは高齢者で、募集をかけてもなかなか応募がない。そこで、働くことに困難を抱える人たちや就労経験の乏しい若者たちを積極的に受け入れ、共に働く職場づくりを進める事例が増えている。生活困窮者自立支援制度や地域若者サポートステーションなどの福祉的な制度からつながり、協同労働の中で自信をつけて、リーダーに成長していく若者の姿も見られる。

③ 地域課題に向き合い、地域をつくる

ワーカーズコープちば⁸は、千葉県船橋市を本拠地として、清掃・物流・地域福祉、生活困窮者支援など地域に必要とされる事業を行う労働者協同組合である。特徴的なことは、生活困窮者支援に関わる事業や活動に力を入れているところである。2011年に千葉市から生活保護受給者の意欲喚起事業を受託したことがきっかけで、2015年より施行された生活困窮者自立支援法に基づく事業を千葉市、習志野市から受託し、生活困窮者の自立相談支援事業や就労準備支援事業などを行っている。

こうした事業を通して地域に不足している資源への新たな気づきがあり、事業の枠にとらわれないユニークな活動が生まれている。

最初の取り組みは、2012年に立ち上げたフードバンクちば⁹である。今でこそ全国に広がるフー

ドバンクだが、当時はまだ知る人ぞ知る活動であった。フードロス削減し、福祉施設や生活困窮者など食品を必要とする人たちを支援するだけでなく、ワーカーズコープちばでは、就労困難者の就労体験や働く場としても位置づけている。

次に取り組んだのは、シェアハウスやシェルターの立ち上げである。相談事業を始めてみると、住まいの問題を抱える人たちが想像以上にいた。そのような方たちの受け皿となっている無料低額宿泊所は寮のような施設で、寮生活に馴染めない人たちには行き場がなかった。そこで、一戸建ての民家を借り上げるなどして、自前でシェアハウス（単身向け3室、世帯向け1室）を立ちあげた。

さらに、ワーカーズコープちばが、船橋市で開催する子ども食堂を利用する母親の「子どもが中学校に上がるときに制服や学用品を揃えなければならないが、それがとても負担である」という声から、ふなばし制服バンクを立ち上げた。船橋市の公立中学校の制服が共通であることから、使わなくなった制服を提供していただき、地域の障害者団体の協力でクリーニングを行い安価で販売している。

フードバンクも、シェアハウスも、制服バンクも、事前に制度や助成金などの公的な支援があったわけではないが、地域に必要なと思ったら、まず自分たちの力でつくるという姿勢が一貫している。その後、フードバンクちばには様々団体からの助成金や寄附金が入るようになり、シェアハウスは生活困窮者自立支援制度における一時生活支援事業として千葉市の委託事業となった。

事業を通して見えてきた地域の課題に対して、まずできることから活動をはじめ、その活動を事業へと発展させ、ともに働く仲間を増やして、ま

8. 労働者協同組合ワーカーズコープちば <https://workerscoop.com/>

9. フードバンクちば <https://foodbank-chiba.com/>

た次の課題へと挑戦していくという流れが生まれている。協同労働の実践が連鎖・発展していく好事例だと思う。

④ 社会連帯を地域に広げる協同労働

はじめに労働者協同組合の法人格を取得しなくても協同労働は実践可能であるというニュアンスのことを書いたが、実際に「協同労働」を掲げたコミュニティ事業を推進している事例を紹介する。

広島市は2014年より、「協同労働」促進事業（旧：「協同労働」モデル事業）を開始し、60歳以上の高齢者が中心となり、協同労働の仕組みを使って地域課題の解決に取り組む事業の立ち上げを支援している¹⁰。具体的なサポート内容は、専門のコーディネーターによる立ち上げ支援、立ち上げ費用の一部の補助、立ち上げ後の運営支援である。広島市「協同労働」プラットフォーム¹¹（センター事業団が業務を受託）が立ち上げ・運営などの支援を行い、2022年度までに32の「協同労働組織」が立ち上がっている。事例として3つの団体を紹介する。

「アグリアシストとも」は、2018年に農業者（JAの組合員）によって設立された。高齢化により耕作放棄地や遊休地が増える地域課題に対して、地域での連携を深め、農業従事者の困りごと支援、農業持続支援、地域環境整備支援を行う。持続可能な地域農業をめざして、依頼を受けて田んぼの草刈りや田起こし、田植えなどに取り組む。

「びしゃもん台絆くらぶ」は、毘沙門台団地において2019年に、地区社協や町内会のメンバーが中心になって設立された。団地の高齢化が進み、住民による支え合いやふれあいの必要性を感じていたが、ボランティア活動では限界があり、「協

同労働」の仕組みを取り入れることになった。生活困りごと支援、生きがい就労支援に取り組む。

協同労働「里山わっしょい」は、少子高齢化が進む地域で、助け合いの精神を取り戻したいという想いで、休耕田の活用（れんげ畑にして将来は養蜂業も）、交流の場づくり（親子で農業体験）、山の魅力づくり（親子で里山体験）を事業化。子どもたちが自然の中で育つ環境整備を行う。高齢者だけでなく、小さな子どものお母さんも参加している。

地域課題の解決をめざす広島市の「協同労働」は、必ずしも労働契約に基づく労働として行われるわけではない。一方で、無償のボランティア活動とも異なる。超高齢社会を迎えた日本では、元気な高齢者が地域に必要とされる仕事を担い、自身の生きがいの場をつくり出していくことが、今後ますます必要とされるだろう。

おわりに

協同労働は社会を変革できるのか

以上、わずかの事例しか紹介できず、甚だ不十分ではあるが、協同労働の実践を通してその意義や可能性について考察した。最後に、これからの日本社会にとって協同労働はどのような意味を持ちうるのか、想像を巡らせながら本稿を閉じたい。

現代の日本社会が抱える2つの深刻な問題と重ね合わせると、なぜ協同労働への期待が高まっているのか理解しやすいと思う。一つは、労働に関わる問題であり、もう一つは地域社会に関わる問題である。

雇用の劣化の問題は言われて久しいが、非正規雇用の増加に加え、ギグワーカーと言われる雇用

10. 広島市「協同労働」促進事業 <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/112/5446.html>

11. 広島市「協同労働」プラットフォーム <https://kyodo-rodo.jp/>

未満の働き方も広がっている。ただ、労働条件の問題だけでなく、働くことの意味の喪失もまた深刻な問題ではないだろうか。効率よく多くの利益をあげることだけを目的とした仕事ばかりの社会の中で、もっと働くことに積極的な意味を見出したいと考える人が増えているように感じる。協同労働の登場は、「働く」とはどういうことなのかという根源的な問いを私たちに突き付けていると思う。

さらに深刻な問題は、人口減少社会にあって、さらに都市部への人口集中が進み、地方の過疎化

に歯止めがかからない現状である。少子高齢化も加速し、地域を支える人材不足により、もはや維持が困難な地域が増えている。住民自らが地域に必要な仕事をおこし、地域社会を維持していくことが、協同労働に課せられた使命であるとも言える。しかし、疲弊する地方の問題をその地域に暮らす人たちの力だけで解決することは可能なのだろうか。都市部に暮らす人たちこそ、競争社会の価値観を転換し、協同社会の構築へ一歩を踏み出すことが必要なはずだ。協同労働の浸透がそのきっかけとなることを期待したい。

参考文献

- 菊地謙，利根川徳（2021）「生活困窮者支援を通じた協同の地域づくり～ワーカーズコープちばの取り組み」『協同の発見』345号，53-58.
- 小林明日香，岩城由紀子（2022）「安心して失敗ができる場所—教員から派遣・アルバイトを経てたどり着いた協同労働—」『協同の発見』361号，60-66.
- 須賀貴子，藤野海秀（2021）「協同労働を実践するってどういうこと？」『協同の発見』349号，19-24.
- 小暮渉，相良孝雄「住民が暮らしの課題を協同労働で解決する」『協同の発見』336号，6-18.